

母子保健サービス



定期予防接種

- 感染症の流行や、病気の重症化を防ぐため、予防接種に対する正しい理解のもと、受けましょう。
- 予防接種は法律で定められた期間内に、指定の医療機関で接種しましょう。

★予防接種を受けるときは、予防接種予診票手帳と、母子健康手帳を必ず持参しましょう。

定期予防接種の種類		回数	対象年齢
ヒブ		4回※	生後2か月から5歳に至るまでの間にある方
小児用肺炎球菌		4回※	生後2か月から5歳に至るまでの間にある方
四種混合(DPT-IPV)		4回	生後3か月から7歳6か月に至るまでの間にある方
二種混合(DT)		1回	11歳以上13歳未満(13歳になる日の前日までの接種)
BCG(結核)		1回	生後1歳に至るまでの間にある方
MR(麻しん風しん)	1期	1回	生後12か月から24か月に至るまでの間にある方
	2期(年長児)	1回	5歳以上7歳未満のうち、就学前年度に接種
日本脳炎	1期	3回	生後6か月から7歳6か月に至るまでの間にある方
	2期	1回	9歳以上13歳未満(13歳になる日の前日までの接種)
水痘		2回	生後12か月から36か月に至るまでの間にある方
B型肝炎		3回	生後2か月から1歳未満
子宮頸がん		3回	12歳となる年度の初日から16歳となる年度の末日までの女子

※接種開始月齢に
応じて接種回数が
異なります。

高齢者肺炎球菌予防接種(定期接種)

対象者: 過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で

- ①2019年度末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
- ②60歳～64歳で、心臓や肝臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい(身体障害者手帳1級程度)がある人

実施期間: 2019年4月～2020年3月

自己負担金: 4,000円

医療機関へ持参するもの: 町の発行する接種券(2019年4月上旬頃発送予定)

70歳以上の定期接種対象外の方は任意接種費用の助成制度があります。接種前の申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種

対象者:

- ①65歳以上の人
- ②60歳～64歳で、心臓や肝臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい(身体障害者手帳1級程度)がある人



実施期間:

2019年10月～2020年1月(予定)

自己負担金:

1,600円(※1人につき1回の接種に限る)

※高齢者肺炎球菌・インフルエンザを接種される場合は医療機関に健康保険証などの身分証明書の提示が必要となります。

※生活保護受給者は、定期予防接種の自己負担金が免除となります。詳しくは広報すえでご確認ください。